

# 福井県地域おこし協力隊（福井の文化財を大発信！）募集要項

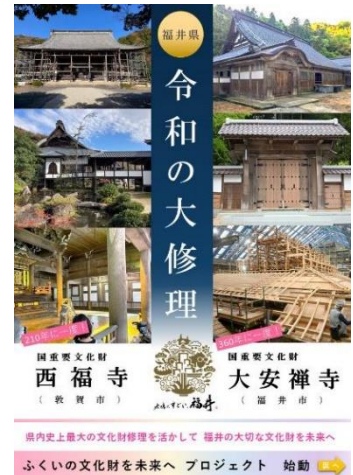
## 1 募集の背景・目的

### ○背景と目的

福井県では、文化財の魅力を伝え、次世代へと繋いでいこうと「福井の文化財を未来へプロジェクト」を令和5年度より進めています。

プロジェクトのきっかけは、「令和の大修理」とよばれる大安禅寺（福井市）と西福寺（敦賀市）2つの文化財建造物の大修理。期間10年以上、費用20億円以上と、かつてない大規模な修理です。その他にも県内で多くの建造物修理が始まり、修理費用等の大きな負担がのしかかる中、一方で、この機会を何とか活かさないかと、文化財周知や技術者育成などの取組みを始めました。

具体的には、修理現場の特別公開、技術者向けの現場研修会、茅葺きの茅刈り研修会、さらに令和の大修理の周知を目的にデジタルアートイベントも行ってきました。そして、何よりも「まず知ってもらうこと」が欠かせないと、地域おこし協力隊を中心に情報発信に力を入れてきました。情報発信を通じて、文化財を知ってもらい、ファンを増やし、応援してくれる人を増やすことを目標にしています。



修理現場特別公開（西福寺）



茅刈り研修会（南越前町）



大安禅寺デジタルアート

### ○初代隊員・山本恵さんの活動

文化財の情報発信の地域おこし協力隊に着任してくれたのは、埼玉県出身の山本恵さん。仏教が好きで、前職の時も、個人的に堪能な英語を活かして外国人ツアーガイドや、お気に入りの伝統行事の様子をYouTubeにアップしていました。

協力隊のメインミッションは、旬な文化財の情報発信です。修理現場ではヘルメットと作業着着用で安全に気を付けながら、各文化財では文化財所有者さんと丁寧にお話しながら、担当職員とともに取材を進めてきました。また、お祭りなどの伝統行事の取材では、練習から参加し、当日の様子を間近で撮影したり、時に横笛を吹いて一員として参加していることもありました（笑）これらはマストではありませんが、山本さんの人当たりの良さと据わった肝で、担当だけでは成し得ない、さまざまな角度からの発信で、確実にファンを増やしてきました。成果は、SNS「ふくい文化財かわらばん」をご覧ください！



山本恵さん（右）と担当（左）



「ふくい文化財かわらばん」  
Facebook、Instagram、  
X、YouTube で発信中！

その他にも、「福井の文化財を未来へプロジェクト」の各イベントでは当日の情報発信はもちろん、山本さんの場合は得意な動画制作技術を活かして「令和の大修理」の動画を作ったり（お寺でのデジタルアートイベントで流しました）、茅葺き職人さんとの縁から、福井での茅生産という課題に主体的に携わり、イベントの企画、運営を担当職員と行ったりしてくれています。さらに、文化財の魅力を伝えたいと、自主企画で、重要文化財での Wikipedia タウンイベントや、ゆるやかに茅に親しむイベントなどを行ってきました。一緒に楽しんで取り組んでくれる山本さんの存在と役割はとて大きく、欠かせないものとなっています。



大安禅寺・令和の大修理コーナー



茅イベントは囲炉裏でお団子も



Wikipedia タウン in 重文中村家

**\* 初代隊員・山本さんコメント \***

最初の頃は、担当職員である今出さんに同行しながら、現場での関係づくりや発信の基礎を丁寧にサポートしていただきました。活動を重ねる中で、自分の興味関心も自然と広がり、それを大切に受け止めてもらえるあたたかい環境があります。協力隊というイメージかもしれませんが、チームで相談しながら取り組む面と、個人で自由に動ける面の両方があり、バランスよく活動できるのも生涯学習・文化財課の協力隊の魅力だと思います。文化財のスペシャリストである職員さんが任期を通して伴走してくださるので、安心して様々なことにチャレンジできます！



ある夏の日担当職員さんと今庄で

**○ 2代目隊員募集！**

そして今回、その想いと取組みを引き継ぐ、2代目の地域おこし協力隊を募集します！これまでの3年間で積み重ねてきたものや人とのつながりを土台に、新しい視点やアイデアで、福井の文化財を楽しみ、未来へ繋いでいく活動を一緒に行いませんか。情報発信を軸に、あなたのスキルや興味関心をいかした活動をともに考えていきたいと思っています。

担当職員も一緒に走り、初代山本さんも福井に定住予定でサポートしてくれます。山本さんの任期は令和8年11月中旬まで、10月中旬から1か月間は山本さんとの引継ぎも兼ね、一緒に活動予定です。

3年間の任期後、山本さんの場合は、大好きなお寺の近くで民泊を開き、外国人向けツアーガイドなどを行っていく予定です。そして、福井での茅生産を目指して、引き続き私たちとの活動も続けてくれる予定です。

面白そうだな、一緒にやってみたいなと思われたあなたとの出会いを、心よりお待ちしております！



## 2 活動内容

県の担当職員とともに、下記を中心に取り組んでいく予定です。情報発信を軸に、あなたのスキルや興味関心を活かした活動を一緒に考えながら、福井の文化財を盛り上げていきましょう！

### ○今しか見れない！旬な文化財の情報を発信

生涯学習・文化財課の SNS「ふくい文化財かわらばん」で、文化財の修理現場や伝統行事等、旬な文化財の情報を発信

- ・ SNS「ふくい文化財かわらばん」(Facebook、Instagram、X、YouTube) を使用
- ・ 大修理等の様子取材し、投稿内容を編集し、情報発信
- ・ 文化財にかかる行事や展示情報などを収集し、情報を発信

### ○福井県の文化財の今とこれからを一緒に考えてやってみよう！

「福井の文化財を未来へプロジェクト」の各イベントのサポートや、得意なことや興味関心を活かした企画・運営など

- ・ 修理技術者向け現場研修会や茅生産のための研修会等の開催補助  
例：修理技術者向け現場研修会に参加し、様子を撮影し、情報発信  
茅刈り研修会の企画、参加者とりまとめ など
- ・ 文化財所有者が行うクラウドファンディングなど資金調達のサポート

### ○福井県の文化財の魅力を深掘りしよう！

- ・ 福井の文化財に親しむイベントの実施  
例：Wikipedia タウン、茅に親しむゆるやかイベント開催

## 3 募集人数

1名

## 4 活動場所

勤務地は福井県教育庁生涯学習・文化財課となりますが、主な活動場所は、福井県内各地の文化財の所在場所が中心となります。

また、月1回、生涯学習・文化財課にて担当職員と前月の振り返りのミーティングを行う予定です。

## 5 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- ・ 総務省『地域おこし協力隊推進要綱』の第3(1)④に規定されている地域要件を満たすことができる方で、採用後、生活拠点を福井県内に移し、住民票を異動できる方  
※要件に該当するか不明な場合は、個別にお問い合わせください。
- ・ 令和8年4月1日時点で満18歳以上の方
- ・ 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等)ができ、かつ、インターネットを利用した情報発信ができる方
- ・ 普通自動車免許を有する方または活動開始までに取得予定の方
- ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

## 6 求める人物像

以下の項目に沿う方を協力隊支援員として募集します。応募の際は以下の項目にご留意の上、「福井県地域おこし協力隊支援員応募用紙」に記載してください。

### (1) 業務に必須のスキル

- ・基本的なパソコン操作（Word、Excel、PowerPoint 等を用いての資料作成）ができる方
- ・普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方

### (2) 求める人物像

- ・お寺や神社、古民家など歴史的建造物や伝統的な祭りなど、文化財について知見がある、または、興味がある方
- ・さまざまな方々と円滑にコミュニケーションをとり、協力関係を築ける方（文化財所有者や各市町、関係団体等と幅広く連携を取っていきます）
- ・インターネットを利用した情報発信（Facebook、Instagram 等）が得意な方
- ・イベントや事業の企画経験がある方、または興味がある方
- ・新しいことや困難なことへの挑戦を楽しめる方
- ・文化財の修理現場等の見学も安全に行える体力のある方

### (3) その他

- ・スキルや経験と同じく、人として誠実で対話のできる方を期待しています。
- ・地域のことを理解しようと努めていただける方を求めています。

## 7 任用形態・委嘱期間

### (1) 任用形態

福井県の地域おこし協力隊として、福井県知事が委嘱します。（福井県と業務委託契約を締結していただきます。福井県との雇用関係はありません。）

### (2) 委嘱期間

委嘱日から令和9年3月31日まで

※委嘱日については、令和8年10月中旬を目途に、内定者と協議の上決定します。

※所定の審査を経て、最初の委嘱日から通算して3年まで延長することができます。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

## 8 待遇等

### (1) 活動日数

年間の活動日数は192日（目安として月16日を12か月）を上限とし、初年度は採用日から年度末までの日数に応じて調整します。

### (2) 活動時間

1日の活動時間は概ね7時間45分を基本とします。ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

### (3) 報酬・活動経費

報酬	月 291,600 円 ※毎月の活動状況を確認の上支給します。
----	------------------------------------

活動経費	<p>活動に必要な経費等は、県の予算の範囲内で支給します。</p> <p><b>【活動経費として対象となるもの（例）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱期間中の住居に係る家賃（上限月 28,000 円）</li> <li>・ 事業に係る自動車の燃料費、リース費（リース費は上限あり）</li> <li>・ 作業道具、書籍、消耗品等に要する経費</li> <li>・ 事業に係る損害保険・賠償責任保険料 （ただし、国民健康保険料や国民年金保険料等は自己負担）</li> <li>・ 研修等に要する経費</li> </ul> <p><b>【活動経費として対象とならないもの（例）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業収入を伴う経費</li> <li>・ 土地、建物の購入費</li> <li>・ 高額な物品（備品）購入費</li> <li>・ その他個人の資産となる経費</li> </ul>
------	---

**【参考】 地域おこし協力隊の報酬の設定について**

○地域おこし協力隊推進要綱（抜粋）

地域おこし協力隊員の活動に要する経費については地域おこし協力隊員 1 人あたり 550 万円を上限（うち報償費等については 350 万円を上限、報償費等以外の活動に要する経費については 200 万円を上限）とする。

ただし、各地方自治体が特定の地域協力活動を遂行するにあたって、特に専門性の高いスキルや豊富な社会経験を積んだ人材（高度専門人材）が必要不可欠な場合に限り、当該地域協力活動に必要な不可欠な当該高度専門人材である地域おこし協力隊員については、報償費等について 450 万円を上限とする。（中略）これらの場合においても、地域おこし協力隊員 1 人あたり 550 万円を上限とする。

**（４）勤務地**

福井県教育庁生涯学習・文化財課（福井県庁 11 階）

**（５）副業・兼業**

活動に支障がない範囲で可能です。既に副業をされている方、会社経営をされている方も歓迎いたします。

**（６）その他**

- ①雇用保険には加入しません。健康保険、年金保険等は御自身でご加入ください。
- ②業務活動以外の経費（引越しや生活用品、住居の光熱水費等）は自己負担になります。

**9 応募方法**

**（１）受付期間**

令和 8 年 5 月 15 日（金）から 6 月 30 日（火）まで【必着】

※応募にあたって、事前に募集内容の確認等を希望する方は、お気軽に福井県までお問い合わせください。オンラインでの面談も歓迎しています。そのほか電話、メー

ル、等でもご対応いたします。

## (2) 提出書類

次の①～④の書類を郵送または以下の URL にアクセスし、福井県電子申請サービス（インターネット）によりご提出ください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

電子申請サービス：<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/GLmfl5kA>

- ①応募用紙（R8 地域おこし協力隊(文化財)）
- ②履歴書
- ③住民票（令和8年4月1日以降に発行したもの）の写し
- ④運転免許証の写し

## (3) 郵送の場合の提出先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1  
福井県教育庁生涯学習・文化財課 文化財グループ

## 10 選考方法

### (1) 第1次選考（書類審査）

- ・提出書類をもとに書類審査を行います。
- ・選考結果については、令和8年7月10日（金）までに応募者全員へメールまたは文書で通知します。

### (2) 第2次選考（面接審査）

- ・第1次選考合格者を対象に、福井県庁（福井県福井市）にて面接を行います。日程は7月中旬から下旬頃を目途に別途調整します。
- ・選考結果については、7月31日（金）までに第2次選考参加者全員にメールまたは文書で通知します。

※応募に係る経費（郵送費、交通費等）は応募者の自己負担となります。

ただし、来県のための交通費については移住に係る交通費支援制度を活用いただくなど、可能な範囲で経費の一部を支援させていただきます。

※選考の経過および結果についての問合せには応じられません。

## 11 お問い合わせ先

福井県教育庁生涯学習・文化財課 文化財グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電話：0776-20-0579 FAX：0776-20-0672

メール：[syoubun@pref.fukui.lg.jp](mailto:syoubun@pref.fukui.lg.jp)